

第 2 期 公益財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)

はじめに

第 2 期事業年度も移行年度の第 1 期に引き続き、各公益事業の着実な実施をめざし、円滑な事業運営につとめる。

朝日城の森の隣接地の取得をおこない、利用地の拡大をすすめる。

また、公益事業を支える新事務所の建設計画に着手し、用地の見通しを立てる。

I 公益事業

1. 「公益財団法人こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金」事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

なお、詳細は以下の通りとする。

(1) 一般助成（公募を行い、選考委員会で決定）

- ・第 10 回助成事業応募受付開始を地元新聞社をはじめ公的窓口へニュースリリースを行ない告知する。
- ・応募者は、当財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成 22 年 11 月 1 日から平成 23 年 1 月 20 日まで。
- ・助成金の総額は約 750 万円。(1 件あたり最高 50 万円、約 15 件)
- ・助成先の決定は、平成 23 年 3 月 11 日（金）までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成 23 年 3 月 26 日（土）に開催予定。

(2) 特別助成（緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定）

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。(但し、申請書の提出を求める)

2. 「越路原丘陵（巴ヶ丘及び朝日城の森周辺地）において、動植物の長期的な生態系モニタリング調査（モニタリングサイト1000）をおこない、自然環境の変化等に関する情報を社会へ提供し自然保護・保全につなげる事業」

動植物調査の実績のある「朝日城の森」に隣接する地域の里地里山を対象に、生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングする。そして、その異変をいち早く捉え、保全施策に資することをめざす。なお、調査については、環境省の委託事業である（財）日本自然保護協会保全研究部 モニタリングサイト 1000 里地調査に準拠して継続する。

○鳥類調査及び植物調査の継続実施

※植物調査については、第 1 期に引き続き、新潟県自然観察指導員の会と協力をはかり、調査活動を介して調査に関わる人材育成も視野に入れる。

3. 渋海川を河川モデルにした河川環境の保全のあり方を考える調査研究事業

渋海川の生物相を明らかにするため、生きもの調査の計画を策定すると共に、魚類を中心とした調査を継続する。

○生きもの調査(魚類)

期 日：平成 23 年 5 月～9 月

内 容：魚類の捕獲による生息種の確認調査。

4. 大人から子供までを対象に、豊かな自然体験の機会を提供する「水と緑の自然学校」を開催し、環境教育の普及振興につなげる事業

水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業を、朝日城の森を主会場に、子どもから大人までを対象に行う。

また、渋海川を会場に河川に由来する自然体験プログラムに取り組む。

○開催計画

①酒文化にふれる森林体験 (平成 22 年 10 月 16 日予定)

②キノコのコマ打ち体験 (平成 23 年 4 月 16 日予定)

③草花遊びと子ども樹木博士 (平成 23 年 5 月 21 日予定)

④渋海川で川遊び (平成 23 年 8 月 6 日予定)

5. ホームページや情報誌を通して、自然保護・保全に関する情報を一般公衆に伝え、自然保護・保全に資する啓発事業

- (1) 当財団の自然保護・保全に関する情報状況を伝えるために、情報誌を年 6 回定期的に発行する。発行月は 11 月、1 月、3 月、5 月、7 月、9 月とする。
- (2) 当財団ホームページの定期更新につとめ、当財団の自然保護・保全に関する情報を伝える。
- (3) 平成 22 年 10 月 18 日から名古屋市で開催される生物多様性条約締約国会議 COP10 の生物多様性交流フェアにて展示資料を提供し、財団活動を紹介する。なお、当法人の出展期間は 10 月 23 日～30 日を予定する。

6. 里山の保全の必要性と活用方法を広く伝えるために、モデルとなる里山を整備し、一般公衆の里山体験の機会を広げる事業

- (1) 「朝日城の森」及び周辺の動植物調査と朝日城の森の基本的な整備活動を継続する。
 - ①ナラ枯れによる危険木の伐採、部分的なスギ林の間伐に着手すると共に、歩道整備や案内板等を整備し、自然学校や自然観察会など森林体験の施設・フィールドとしての安全性や利便性を高め、活用をはかる。
 - ②動植物の現況調査を継続する。
 - ③境界道や管理道・城址部の維持管理（草刈・除草や樹木の剪定等）を定期的に行なう。
 - ④隣接する山林地の取得（買取又は賃貸）をすすめ、将来的な散策路の回遊性や管理上の利便につなげる。

(3) 当財団活動への理解を広げるために、新潟県内・外会員及び一般市民を対象として、「春の里山に親しむ会」を日帰り開催（会費制）する。

期 日：平成 23 年 4 月 23 日（土） 9:30 集合（朝日酒造）
13:30 解散（ 〃 ）

募 集：30 名

会 場：朝日城の森

内 容：会員及び一般市民を対象に、身近な自然に親しみ自然への理解を深める自然観察の機会を提供する。

(4) 植栽林の整備

50 年生を超えるスギ林の枝おろし・間伐等の整備をおこない、100 年生の大径木への保育に備える。なお、整備に合わせ、中越よつば森林組合へ団体加入をおこなう。

II その他事業

1. 事務所建設資金積立

現事務所の老朽化に伴い、新事務所の建替えをおこなう必要から資金積立てをおこない備えるものとする。

2. 新事務所移転先の選定

新事務所の移転先用地について、その利便性を考慮しながら用地選定をおこなう。

3. 土地取得のための積立

将来的な「朝日城の森」に関わる近接地の取得及び野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。

以上